

林業退職金共済制度（林退共） の退職金請求について

林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても、当方で確認を行うことができますので、お気軽に最寄りの支部または本部へお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

電話：03-6731-2887

ホームページ：

<http://www.rintaikyoto.taisuyokukin.go.jp>

とらばさみによる 違法捕獲の防止について

鳥獣保護管理法では、野生鳥獣の捕獲を目的とした、とらばさみの設置、使用は、次に該当するもの以外、禁止されています。

①きょ歯（足が挟まる部分に鋭利な突起物）がないもの

②開いた状態の内径最大長は、12センチメートルを超えないもの

③衝撃・緩衝器具を装着したもの

④安全の確保や鳥獣の保護の観点から他の方法では目的が達成できない等、やむを得ない事由により許可された場合

また、犬、猫等の捕獲には、さまざまな捕獲方法がありますが、動物に著しい損傷を与える、とらばさみを使用する場合は、愛護動物をみだりに殺傷し、または傷つけたとして、動物愛護管理法違反となる可能性があります。

つきましては、違法捕獲の防止について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

産業振興課農林グループ

電話：5-1113

告知端末機：5-8815

運転免許更新時 講習のお知らせ

違反運転者講習（2時間）

1月16日 15時から

天塩町社会福祉会館

初回更新者講習（2時間）

1月16日 10時から

天塩町社会福祉会館

一般更新者講習（1時間）

1月16日13時45分から

天塩町社会福祉会館

優良運転者講習（30分）

1月16日13時から

天塩町社会福祉会館

1月17日18時30分から

幌延町消防署 2階

1月20日13時30分から

遠別町生涯学習センター

「マナピィ 21」

北海道小児救急電話相談事業について

事業内容：夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。

相談受付時間：毎日 午後7時から翌朝8時まで

相談電話番号：道内どこからでも「#8000」でご利用できます。

※IP電話、ひかり電話およびPHSからは「#8000」は利用できません。[011-232-1599]までお電話ください。

注意事項：医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

お問い合わせ先

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

電話：011-232-4111（内線25-326）

北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課

電話：0162-33-2978（内線3621）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **810円**

効力発生日 平成29年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）